

令和4年12月20日（火曜日）第4回定例会

○出席議員（16名）

1番	國井輝明	議員	2番	太田陽子	議員
3番	鈴木みゆき	議員	4番	安孫子義徳	議員
5番	月光裕晶	議員	6番	後藤健一郎	議員
7番	渡邊賢一	議員	8番	古沢清志	議員
9番	佐藤耕治	議員	10番	太田芳彦	議員
11番	阿部清	議員	12番	沖津一博	議員
13番	荒木春吉	議員	14番	柏倉信一	議員
15番	木村寿太郎	議員	16番	伊藤正彦	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅原隆平	副市長
佐藤志津男	教育長	児玉憲司	選挙管理委員会 委員長
鈴木隆	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局長	武田伸一	企画創成課長
小泉尚	財政課長	安彦絵美	税務課長
大江幸範	市民生活課長	東海林恒	防災危機管理 課長
武田新二	建設管理課長	伊藤孝	上下水道課長
志鎌重美	子育て推進課長	今野育男	学校教育課長

○事務局職員出席者

東海林茂美	事務局長	堀和敏	総務係主事
古谷駿幸	総務係主事		

議事日程第3号

第4回定例会

令和4年12月20日(火)

午前9時30分開議

再開

- 日程第 1 議第59号 令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第10号)
- 〃 2 議第60号 令和4年度寒河江市水道事業会計補正予算(第2号)
- 〃 3 議第61号 令和4年度寒河江市下水道事業会計補正予算(第1号)
- 〃 4 議第62号 寒河江市議会議員及び寒河江市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
- 〃 5 議第63号 地方公務員法の一部改正等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 〃 6 議第64号 寒河江市市税条例の一部改正について
- 〃 7 議第65号 寒河江市消防団に関する条例及び寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について
- 〃 8 議第66号 「次世代子育てステーション整備工事請負契約の締結について」の一部変更について
- 〃 9 議第67号 臨川亭及びチェリーランド河川敷公園に係る指定管理者の指定について
- 〃 10 議第68号 寒河江市立にしね保育所に係る指定管理者の指定について
- 〃 11 議第69号 寒河江市市民浴場に係る指定管理者の指定について
- 〃 12 議第70号 市道路線の認定について
- 〃 13 質疑
- 〃 14 予算特別委員会設置
- 〃 15 委員会付託
- 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

再開 午前9時30分

れより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

○国井輝明議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、こ

議案上程

○国井輝明議長 日程第1、議第59号令和4年度

寒河江市一般会計補正予算（第10号）から、日程第12、議第70号市道路線の認定についてまでの12案件を一括議題といたします。

質 疑

○**國井輝明議長** 日程第13、これより質疑に入りますが、所属する委員会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、概括的な質疑にとどめていただくようお願いいたします。

初めに、議第59号令和4年度寒河江市一般会計補正予算（第10号）に対する質疑はありますか。沖津議員。

○**沖津一博議員** グリバーさがえの復旧工事について、お伺いしたいと思います。

今年の8月初旬の大雨で無残な姿になりました。地元の住民としては一日も早い復旧工事を願っているところであります。しかしながら、このグリバーは一昨年度も同じような災害があって、たしか1億円ぐらいのお金で直して、幾ばくも使っていないで、また今年の災害ということで、地元の人としては早い復旧を願っているわけでありませけれども、またこのような災害がいつ起こるかも分からないということで、多額の税金を使うわけでありませから、その辺を、どいなんだと。例えば来年、再来年あたり、二、三年後にまたなったときにまた直す、おっくりそういうことをしていくのではちょっといかがなものかと言う人もいなくもなく、最近増えているわけでありませ、その辺の今後のことについて、先のことは誰も分かるわけではありませんが、市の考え方としてはどのようなことを考えているのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

○**國井輝明議長** 武田建設管理課長。

○**武田新二建設管理課長** おはようございます。

ただいま御質問のございましたグリバーさがえにつきませは、このたび補正第10号で災害

復旧ということで、復旧工事の予算をお願いしているものです。

また、今後というふうな部分につきませ、この補正予算の同じく第10号になりますけれども、公園事業というふうなことで、グリバーさがえについて、災害に強い施設づくりとして、浸水を受けた場合の土砂の撤去、排除のしやすさ、同時に素早く水を入替えることなどについて計画をするための委託の予算の計上もしているところだす。以上よろしくお願ひいたします。

○**國井輝明議長** 沖津議員。

○**沖津一博議員** それでは、8款の1,050万円の件だすが、この金額は何をするためのものになるのだすか。少し具体的に教えていただきたいと思ひます。

○**國井輝明議長** 武田建設管理課長。マイクをもう少し近づけてお願ひいたします。

○**武田新二建設管理課長** 1,050万円につきませは、具体的に申しますと、グリバーさがえの多目的水面広場の排水をしやすくする。それによって土砂を、通常管理の中と申ひますか、そういった中でしていけないかという対策の計画、あともう一つが流木という問題もございませ、そこに対しては今現在、国土交通省に御相談なんかもさせていたひしているところなんだすけれども、そういった対策について計画をしていくものございませ。

○**國井輝明議長** 沖津議員。

○**沖津一博議員** 最初の質問だすが、私の言い方が悪いのかどうなのか、うまく伝わっていないのか分かりませんが、あまり答えになっひていないのかなと思ひます。

私は、地元としては早い復旧を願っているわけだすが、一昨年あった災害がまた今年もあって、また来年起きるとも再来年起きるとも分からないような状況で、災害が起きるたびに今後もそういった取組をずっと続けていくの

か。将来的には何か別なことを考えていく必要もあるのではないかと思うわけでありませけれども、その辺の見解について、どのように今現在考えているのかお聞かせいただきたいということでございます。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** グリバーさがえは御案内とおり、河川敷の中なわけですよね。そういう意味で、河川敷というものは、水が上がったときに浸水するというんですかね、そういう状況になる可能性がある場所なわけで、2年前にもなって、今年もなってということでもありますから、これからは50年に1度とか100年に1度の単位でなくて、ある程度頻繁にそういう状況が来るということを想定しながら、さらに、せっかくここまで整備をしてきた親水公園ですし、南部の地域の皆さんから大変、御支援、御協力もいただいて、御利用いただいている地域ですから、そういう意味では、今回2回目の復旧という形でさせていただきますし、また先ほど課長からも答弁申しあげましたが、今後そういう状況になったときの被害をできるだけ少なくする、後の処理を容易にするという取組なども計画をさせていただいているわけでもあります。

そういう状況を見ながら、できるだけ、議員御指摘のように、これからも被害を極力少なくして、そして地域の皆さんに親しまれる公園、親水エリアとして我々も管理をしていく、そういう状況をいろいろ考えていきたいと考えております。

○**國井輝明議長** よろしいでしょうか。ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第60号令和4年度寒河江市水道事業会計補正予算(第2号)に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第61号令和4年度寒河江市下水道事

業会計補正予算(第1号)に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第62号寒河江市議会議員及び寒河江市市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第63号地方公務員法の一部改正等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第64号寒河江市市税条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第65号寒河江市消防団に関する条例及び寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。柏倉議員。

○**柏倉信一議員** ここでしか聞く場がないということで、ちょっと私の意見も踏まえてお尋ねしたいと思います。このたびの消防団の条例の一部改正、これは8月19日に開催された議員懇談会で説明を受けた寒河江市消防団のビジョンの概要等々も踏まえた中で、報酬に関する条例を上程されているわけではありますが、今現在の、消防団のこれまでの取り巻く環境というものを踏まえると、的を射たものであると評価をさせていただきますが、8月19日の開催の折にも私は申しあげましたが、消防団の課題というようなことで示された第2節の中の(5)に施設整備等の充実というようなことが項目として挙がっておりました。

その説明の中にも、あっちこっちの、分かりやすく言えばポンプ庫のこと、詰所に関する部分になるわけですが、大体、築50年以上も経過している施設が多々あるというようなことで、一体的にこの施設整備も今後の検討課題だとい

うようなことをうたっております。

そういう意味で、このたびの条例に対して直接の関係はと言われると、非常に難しい点もあるかもしれませんが、私の考えとしては、これは詰所等々の設備も、消防団の改正ビジョン等々踏まえて一体的に進めるべきではないかというふうに思います。

分かりやすく言うならば、医療分野なんかで考えると、救急医療の部分が広域の消防本部かなど。また、慢性期という言葉がいいかはとにかくとしても、長期にわたってフォローをする役割が消防団なのかなと思います。

よって、消防団の施設、詰所等々に関しては、今現在の予算体系からいけば200万円しかないというようなことで、実際に整備するというようなことになる、50年以上も経過している施設が多々出てくる中でということ踏まえますと、最低でも1,000万円は計上しないと、なかなかその整備もおぼつかないというようなことを聞いておりますし、また昨今の自然災害等々が100年に1回的なものではなくて、3.11なんかを見ても分かるとおり、1,000年に1回的な大きな災害がしょっちゅう頻繁に出てくる。当然のことながら、その対処をする消防団も長時間にわたってその対応をしていかななくては行けないということを踏まえた中で詰所であり、ポンプ庫というようなことになってくると思いますので、その辺の根本的な考え方をお尋ねしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今回、消防団ビジョンの策定ということで進めてきたわけでありますけれども、その中で、いろいろ地域の皆さん、あるいは消防団の皆さんからもアンケートなども取らせていただいて、その中で考え方などを整理させていただいて、今議会に、その報酬、手当の部分について上程をさせていただいておりますが、ビジョンの中にも、先ほど柏倉議員からもあり

ましたが、各消防団分団の施設、詰所の整備などについても、やはり随分、装備品などが多様化している、あるいは充実をしている中で、その詰所の規模あるいは役割などもさらに大きくなっているという状況があって、その充実をしていかななくてはならないと。老朽化しているということもありますし、そういうことでありますので、現在、補助制度なども用意をしているわけでありますが、確におっしゃるように、100万円、100万円、200万円という形で今、補助制度をつくっているわけでありますが、地域の消防団の皆さんからも、そういう補助制度の充実ということも大変、声として出てきているところでありますので、この消防団ビジョン、せっかく整備をさせていただいたわけでありますので、その支援制度、補助制度の充実などについても、来年度の予算編成過程の中で十分検討をさせていただいて、ビジョンの実現に向かって努力をしていきたいと考えているところであります。

○**國井輝明議長** 柏倉議員。

○**柏倉信一議員** 意図するところは十分御理解いただいたと思いますので、新年度予算の編成もこれからというようなことだと思います。ぜひ今の市長の答弁のように進んでいただきますようお願いして、終わります。

○**國井輝明議長** ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第66号「次世代子育てステーション整備工事請負契約の締結について」の一部変更についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第67号臨川亭及びチェリーランド河川敷公園に係る指定管理者の指定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第68号寒河江市立にしね保育所に係る指定管理者の指定についてに対する質疑はあ

りませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第69号寒河江市市民浴場に係る指定管理者の指定についてに対する質疑はありませんか。木村議員。

- 木村寿太郎議員 議第69号についてちょっとお聞きしますけれども、今まで指定管理者としては山形環境エンジニアリングさんですか、そこがなっていたようですけれども、契約の仕方も議会にあって、2回続けてやったわけですが、急遽変更になったというのは、私はその内訳が、その流れがちょっと分からないものですから、どのような状況で、もちろん今までやっていた契約者が途中でお断りしたのか。それとも、新しくまた競争入札になったのか。その辺をちょっとお聞きしたいんですが、お願いいたします。

- 國井輝明議長 小泉財政課長。

- 小泉 尚財政課長 市民浴場の指定管理者の変更についてお答えいたします。

このたび、御承知のとおり市民浴場を新しくしているところでございますけれども、この際に、建設と、それから維持管理等も含めての公募ということで事業を進めてまいりました。そうした中で、建設と一緒に、建設工事も含めてセットでといいますか、そういった形で今回新たに公募者として選定されたということでございます。

- 國井輝明議長 木村議員。

- 木村寿太郎議員 ちょっと私もあまり経過がよく分からなかったんですけれども、ただ、そういうふうにした場合に、急にそういうふうに変更になったというようなことがあって、今まで2回の契約の中で何か不都合な点があったのか、話のできる範囲で結構でございますので、何かあったのか。ちょっとその辺をお聞きしたいのですが。

- 國井輝明議長 小泉財政課長。

- 小泉 尚財政課長 不都合になったとか、そういったことは一切ございません。

- 國井輝明議長 木村議員。

- 木村寿太郎議員 了解いたしました。また後ほど詳しくお聞きしたいと思います。ありがとうございました。

- 國井輝明議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第70号市道路線の認定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

予算特別委員会設置

- 國井輝明議長 日程第14、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第59号令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第10号)については、議長を除く15人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第59号令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第10号)については、予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決しました。

委員会付託

- 國井輝明議長 日程第15、委員会付託であります。

このことにつきましては、お示ししております委員会付託案件表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表

委員会	付託案件
総務産業常任委員会	議第60号、議第61号、 議第62号、議第63号、 議第64号、議第65号、 議第66号、議第67号、 議第70号
厚生文教常任委員会	議第68号、議第69号
予算特別委員会	議第59号

散 会 午前9時50分

○國井輝明議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

